

# 横浜環状道路の整備促進等に関する要望

平成16年6月2日

横浜市幹線道路網建設促進協議会  
会長 高梨 昌芳

平素から、横浜市の市民生活や産業経済の発展に欠かすことのできない道路網の整備を推進していただき、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の中枢機能が集積している首都圏においては、今後とも、活力を十分に活かし、産業経済を発展させ、国際競争力を高めていくことが求められております。そのためには、我が国の代表的な港湾を抱える横浜において、交通基盤の充実、とりわけ高速道路網である横浜環状道路の整備を進める必要があります。

中でも、現在事業中の横浜環状北線と新たに事業化を予定している北西線の整備は、横浜港と東名高速を直接つなぐこととなり、横浜港の広域的な交通利便性の向上、内陸部から臨海部へのアクセス改善等その効果は多大なものであります。また、東名高速から湾岸線への迂回など広範な交通分散につながる首都圏の交通対策としても重要性は高いと考えられます。

本協議会としては、これまでも、この路線の整備は横浜経済活性化の切り札として早期整備を強く訴えてまいりました。特に、北西線については、平成15年6月からパブリック・インボルブメントに着手する等、事業化に着実に近づいているものと期待しております。

道路関係公団の民営化という厳しい状況にはありますが、横浜環状道路の整備の促進にいささかなりとも影響があってはならず、特に、横浜環状北西線の早期事業化に向けては、政府・地方公共団体が責任を持って臨まなければならないと考えています

そこで、今後とも横浜環状道路の整備を推進するため、次の事項について要望いたします。

## 1 (仮称)横浜環状北西線の早期事業化

第三京浜道路～東名高速道路

- (1)平成16年秋から都市計画などの手続きに着手できるよう、早期に事業手法、事業主体を確定すること。
- (2)平成17年度は早期事業化に向け、引き続き、手続きを推進すること。

## 2 横浜環状北線の整備促進

事業主体:首都高速道路公団

横浜羽田空港線～第三京浜道路

## 3 横浜環状南線の整備促進

事業主体:国土交通省、日本道路公団

横浜横須賀道路～国道 1 号

#### **4 横浜環状道路の関連街路整備の財源確保**

事業主体:横浜市

(1) 横浜環状北線関連

大田神奈川線、岸谷生麦線、長島大竹線など

(2) 横浜環状南線関連

主要地方道原宿六浦線バイパス(上郷公田線)、横浜藤沢線、田谷線など

#### **5 石川町ジャンクション出口新設の整備促進**

事業主体:横浜市、首都高速道路公団